

剣道六段・七段審査会（東京）要項

1. 期日

(1)六段審査会

①令和6年11月14日（木）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 53歳以上（53歳含む）

受付時間 午前9時30分～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 52歳以下（52歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 53歳以上実技審査終了後

(2)七段審査会

①令和6年11月15日（金）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 62歳以上（62歳含む）

受付時間 午前9時30分～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 61歳以下（61歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 62歳以上実技審査終了後

※ 本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いないようご参加ください。

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

（八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880

※ 別紙案内図参照

3. 主催

公益財団法人全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・同細則ならびに剣道称号段位審査実施要領による。

5. 審査科目

六段・七段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 六段

令和元年11月30日以前に五段を取得した者。

(2) 七段

平成30年11月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（六段は令和6年11月14日、七段は令和6年11月15日）とする。

8. 申込方法

(1) 締切日 令和6年9月27日（金）【必着のこと】

(2) 申込先 練馬区剣道連盟

〒176-0013 東京都練馬区豊玉中 4-12-1-214 乙川方
TEL : 090-1050-4492
E-Mail : nerimakenren@outlook.jp

(3) 申込方法 本投稿掲載の申込書および送金表に必要事項を記載のうえ、E-Mail もしくは郵送にて申し込んでください。なお、申込書類の電子データ希望団体に対しては、別途事務局から申込書式データをお送りします。

(4) 振込先 振込金融機関：ゆうちょ銀行
預金種目：普通 口座名：練馬区剣道連盟
記号：10090 番号：72748321
店名：〇〇八 口座番号：7274832

※ 振込名義は団体名、又は事務局に提出している団体代表者か事務責任者としてください。上記以外の個人名を振込名義とする際は、氏名の前に加盟団体の団体番号を付記してお振り込みください。振込先に通知される表示文字数には 13 文字の制限がありますのでご注意ください。

9. 審査料

六段 1人 15,619 円
七段 1人 16,719 円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、受審者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

以下を申込者に周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月9日(土)、11月10日(日)愛知県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）

なお、本審査日より 1 年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族を含む）につきましては会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。

※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県へ案内通知を送りますので、そちらよ

りご登録ください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、七段・六段共に 10 月 25 日(金)までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX 可)を練馬区剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料を差し引いて七段 3,500 円、六段 2,400 円を後日、加盟団体へ返金する。

また、剣道七段・六段会場変更（愛知県・東京都）については 10 月 15 日（火）までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX 可）を練馬区剣道連盟あてに提出すること。